

**沖縄県議会・土木環境委員会 (2018.10.23) の企業局の質疑応答に対する住民側の考えと現状**

委員と企業局の質疑応答 (要約)	住民側の考えと現状
<div data-bbox="159 225 1037 268" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">『座間味浄水場建設予定地の変更を求める陳情について』</div> <div data-bbox="199 272 996 316" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">★陳情 83 号 (8 月 5 日付) ・ 92 号 (10 月 12 日付)</div> <p>【新垣清涼委員長】 企業局の説明を求めます。</p> <p>【金城武企業局長】 陳情 83 号についての処理概要をご説明します。座間味浄水場の建設予定地は、座間味村役場の意見等を踏まえて複数地点を選定し、関係法令、事業費、用地取得の可能性等を比較・検討し、これらの用地の利用状況、利用計画等を確認した上で選定しております。「座間味浄水場建設予定地の変更を求める会」からの提案のある代替案 3 地点については、これまでの検討において、実現困難な場所であることを以下のとおり、確認しております。</p> <p>(1) 座間味港テニスコート用地は、港湾緑地機能を維持する必要があるため、一般開放が前提となります。一方、浄水場は衛生面において保安管理が必要であり、一般開放できないため、建設にかかる条件が一致しません。</p> <p>(2) 座間味ダム下流域は、土地筆数が多いことに加え、その中には、土地所有者が亡くなっている土地もあり、孫の代を含め、その相続権を有する法的相続人が相当数いることが見込まれます。また、土地売買や相続登記などに必要となる所有権保存登記がなされていない土地もあり、<b>提案地の用地取得については、膨大な時間や作業</b>を要するだけでなく、全ての関係者から同意を得られる保証もないことから、提案地の用地取得は現実的ではありません。</p> <p>(3) <b>ヘリポート用地は敷地が狭い</b>ため、浄水場を建設するには土地造成が必要となり、環境への負荷が大きく建設地として適しておりません。代替案 3ヶ所においては、このような状況であることから、県としましては、座間味浄水場の建設は現予定地で進めたいと考えております。</p>	<p align="center">住民側の考えと現状</p> <p>→ダム下流域案と地権者の同意については、<b>7月17日に企業局に提案書</b>を提出。その時点で、浄水場の建設に必要なだと説明のあった面積(52.3m×58.5m=3060㎡)分の土地に対して、地権者の代表者の同意が得られていること、それ以外の周りの土地についても、必要があればこちらで交渉可能ということを表にまとめ、<b>協力しあって土地取得を実現しようと提案</b>。(それから3カ月後の<b>10月12日に初めて必要面積が5000㎡</b>になっていることを知る。)</p> <p>→既存の浄水場用地での建て替えを提案したが、面積が足りないということだったので、隣接するヘリポートの用地と合わせる案を再提案したはずだが、返答が噛み合っていない。</p>

なお、浄水場からの放流水については当初、阿真ビーチへ繋がる河川へ放流する計画でしたが、陳情者からサンゴ礁を含めた海域環境への影響を懸念する意見等があったことから、環境対策に万全を期するため当該河川へは放流せず、**放流先は別の場所に変更**いたします。

資料3の陳情92号についても同じ内容になっております。以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【新垣委員長】 これより陳情に対する質疑を行います。

【上原正次委員】 陳情者のお話を聞いて、時系列でこれまでの流れの資料もいただきました。進め方の順序に丁寧している状況がない。施設自体について反対はない、島民の皆さんの願い希望でもありますから、企業局が早めに進めようとしているのもわかるのですが、地域住民の方々にどのような説明を企業局として行ってきたのか、伺いたい。

【金城武企業局長】 **住民説明会を6月と8月に開催**しております。その前に、当該予定地の**区長さんにいろいろと説明して、同意を得て**ですね、その後住民説明会という形になったのですが、その中で、いろんな形で、放流先の問題とか、建設予定地は別の所が適当ではないかというご意見をいただき、それを聞きながら、これまでの選考過程、8カ所の候補地から環境法令とか費用の問題とか含めて選定をしてきました。確かに場所が先に決まっているという話を気にされていましたが、我々としては、**当初から、民有地を予定地として想定**していたものですから、これを決めない形で逆にやりますと、いろんな土地、事業者が入り込む余地が出てきて、余計混乱するという可能性もあるということで、実現可能性のある事業計画を住民の皆様説明する必要があったので、住民側からすると、**最初から決めた形**でやっているという話があるが、それをしないことには、逆にいくつも候補者2、3カ所上げて、その業者の方に住民に説明しますと、先々の用地選定に非常に影響が出てくるのかなと、我々としては、そういう段取りで、丁寧に説明をしてきたつもりであります。

→「阿真ビーチへ繋がる河川には放流しない方向で再検討する」とは言っているものの、**具体的な放流先の明示と約束はしてもらえていない。**

→説明会は**2回とも紛糾**した。

→3月14日に阿真区長1人に説明された時には同意はしたが、区では評議員会でも総会でも、浄水場について話し合われたことはなく、区民の同意は得られていない。また、8月1日の説明会で住民側の代替案を提案した段階で、**区長は「代替案が出たので今は中立だ。**住民の皆さんがいいというのならダム下流域案でもいい」と見直し案に賛同。(動画あり)

→企業局が説明してきたこれまでの候補地には、最も取得しやすいという**「村有地」**や港湾などもあり、**「民有地で想定していた」という言葉には、矛盾**がある。

→現予定地の阿真キャンプ場用地に絞られたのは昨年8月で、同12月には地権者の同意を得ており、それから**1年も半年も後に住民に説明するとは、遅すぎる**との声が多く、**「阿真キャンプ場用地ありき」**での説明だったため、丁寧とは言えないと住民は思っている。

【上原正次委員】 浄水場の供用開始年度はいつですか？

【上地安春建設課長】 現在のスケジュールで進めていきますと、平成 32 年の供用開始を予定しております。

【上原正次委員】 企業局としては、時間がないという進め方をしているように感じるのですが、今上がっている建設予定地について、排水設備を座間味港へ持っていくという話が局長からあり、企業局としては対応を取っているとは思いますが、陳情者が提案しているダム下流域の用地の地権者の、企業局との食い違いがあるのかなど。2,3 日前に企業局からお話を受けて、その後、また陳情者から話を聞いて、ほぼ同意を得れる状況があると話を受けた。企業局としては時間がないということだったので、陳情者に確実に同意を得れるのかと聞くと、大丈夫だと言っていた。それに対して、企業局から地権者に対して、お話は取ったのですか？

【上地安春建設課長】 阿真地区で予定している浄水場に必要面積は、5,000 m<sup>2</sup>ですが、ダム下流域でその面積を確保するためには、18 筆が必要になる。陳情者の方が確保した土地が 7 筆ということで、我々が調査したところ所有者が亡くなっていたので、陳情者にどのように確保したのかと確認したところ、相続人の代表者 1 人から口頭で同意を得ていると。同意書などの書面は交わしていないという話でした。他の相続人が同意しているかどうかということについては不明ということでしたので、我々の判断としましては、確保できているとは言い難い状況と考えております。事業を確実に進めるためには、現予定地が最適であると考えております。

【上原正次委員】 陳情者の話を聞いたのが昨日なのですが、企業局と陳情者と話をしたのは、直近ではいつですか？

【金城武企業局長】 10 月 11 日に我々からも細かく説明をし、相手からも、

→せめて地権者の同意を得てすぐに説明会を開催すべきだったのでは？なぜ半年も先延ばししたのか。また、説明会直後から場所の見直しを求めて、住民が早急にいろいろと動いてがんばっているのに、それから何カ月経っても、企業局からの場所の見直しの検討はない。わざと時間を浪費しているように感じる。

→住民が同意を得た地権者に対して、企業局からアプローチはなく、実際に企業局は地権者の話はとっていない。

→10 月 11 日の意見交換の日まで住民側は必要面積 3060 m<sup>2</sup>だと認識していた。しかしその日企業局は 16 筆と言ったので、何かおかしいと思い、翌 12 日に住民側から確認を取ると、5000 m<sup>2</sup>になったことが初めて明らかになる。そしてさらにまた今回 18 筆に増えている。10 月 19 日の住民集会でそのことを報告すると、「話が違う。排水も同じように住民の知らないうちに阿真ビーチに流すのではないか？」「阿真キャンプ場での開発は最小限にすると言っていたのに、増えている！」「土地取得の困難さを増すために、面積を増やしたのでは？」と不信感の声が上がる。

2時間をかけてお互いの意見を交換しました。それぞれの疑問点を出し合  
って話し合いをしたというのが10月11日です。陳情者の皆様から7筆とい  
うことですが、我々が必要な建設面積としては5000㎡で18筆と  
いうことで、向こうが言っているのも18筆の中から一部ということ  
もありまして、全体を確保するのに、これだけの筆数が必要で、7筆のうち  
の5筆の方は亡くなっているのです、その次の世代の方が存命であればいいので  
すけれども、相続人が大正生まれの方とか、その次の世代の方達を探して担保  
しなくてはならないと、なかなか現実としては厳しいのかなと我々は考えて  
いるところです。

【上原正次委員】 法的なことになりますので私自身はわからない所ですが、  
局長のお話と陳情者のお話の食い違いがあるようですが。今の予定地はもと  
もと県が工作物を作らないと指定した場所...ちょっと待ってください。

(と資料を探す間に、傍聴席から「住民には何も知らされないうちに、建  
設に必要な面積が3000㎡から5000㎡に増えていますよ！」の声。委員  
長から「傍聴席静かにしてください」の注意)

県が指定した「積極的に海岸を保全する区域」という形で、琉球諸島沿  
岸海岸保全計画によって、この地域は、県の計画で指定されています。  
そこに浄水場ができた場合、浄水場の施設を守るために、防波堤が設置され  
るのではないかという陳情者の方々のお話もあるのですが、この海岸保全計  
画に対して、企業局としてはどのような考えを持っていますか？

【上地安春建設課長】 沿岸部や海岸における防波堤などの構造物の設置につ  
いては、県防災課が策定した「琉球諸島沿岸海岸保全計画」に基づいて実施  
するようになっていきますけれども、現時点において、座間味島で新規に防波  
堤を造るといような計画はございません。今後も事業者等から要望がない  
限り、計画を見直すことはないと聞いております。

【上原正次委員】 陳情者の話を聞いていると、そこに浄水場を造ってしまえ  
ば、後々、施設保全のために防波堤ができるのではないかという危惧をして

→企業局からの一方的な質問で、こちらから質問すると「この場は企業局か  
らの質問に答える時間だ」と言われ、答えてもらえず。

→そもそも5000㎡で18筆必要という言葉は初めて聞いた。企業局に  
伝えた7筆以外で、念のため他の地権者にも話をしており、すでに5000㎡以  
上の同意は得られている。地権者の代表者から他の法的相続人には確認をと  
ってもらった上で、確約を得ている。企業局は、実際に地権者にアプローチ  
していないので、机上での判断としか言いようがない。

(→あまりに矛盾があるので、いたたまれなくなった傍聴席の住民が、声を  
上げてしまいました。すみません。)

→阿真キャンプ場に浄水場が造られると、大事な命の水を守るために、将  
来的に、最優先で防災対策が施されることになり、ビーチに堤防などが  
建設される心配がある。事業者等から要望あれば、建設されてしまう。

いるところが気にかかるんですね。そういったところで、いろいろと課題があるように見受けられますので、企業局としてしっかり話して、皆さんも浄水場はなくてはならないというお話をしていますので、その分、しっかり説明していただきたいと思います。以上です。

【崎山嗣幸委員】 浄水場建設予定地に関しては、水道広域化に伴うと思うのですが、この建設をするものについては、すべてみんな同意をしているということで間違いありませんか？

【金城武企業局長】 水道広域化ということで、離島が抱える水道のさまざまな課題があります。例えば、水源水質の悪化とか、渇水等の制限給水などもございます。本島に比べて割高の水道料金、ということもありまして、慢性的な赤字経営もありまして、そういう問題を解消していきたいというのが大きな目的でございます。そういうことで平成 26 年 11 月に沖縄本島周辺 8 村と協定書を結んで、企業局の方で水道供給を行うという覚書を 8 村で交わしているところでございます。

【崎山嗣幸委員】 8 村の計画は、計画的に、今、座間味村もありますよね。各村で何年度何年度と計画があるんですか？座間味村の計画は今年度なんですか？

【上地安春建設課長】 実施計画時期につきましては、粟国村については平成 29 年度、今年の 3 月にすでに供用を開始しております。今後の予定につきましては、渡名喜村が若干遅れが生じたが、31 年度が渡名喜村、北大東村、座間味村の阿嘉島の予定となっております。平成 32 年度が南大東村、座間味村の座間味島、平成 33 年度に渡嘉敷村、伊是名村、伊平屋村となっております。

【崎山嗣幸委員】 座間味島については 32 年度の開始予定でよろしいですか？広域化にともなって水道料金の低減化を図ることなので、村も住民も同意を得ていると理解して質問をしてよろしいですか？よろしいですか、そ

→住民説明会で、多くの住民から、1 年遅らせて「座間味島は一番後回しでも構わないから、じっくり話し合ってから再検討してほしい」という声が上がっている。

れで。いくつか問題になっているもので、現予定地の企業局が予定しているものの中に、キャンプ場の予定地については、道路への出入りがなくかです、道路への隣地が自治会所有だが、何の説明もないという住民の説明もあるのですが、この予定地は道路の出入りもできない、所有者も同意を得られていないということなのですが、これは、どうなっているんですか？

【上地安春建設課長】 建設予定地の土地については、所有者がお亡くなりになっていて、相続される12人の方から売買に関する同意を得られている状況でございます。用地の出入りについては、用地の裏側の方から入れる道路がありますので、特に問題ないと思っております。

【崎山嗣幸委員】 今言われている道路の隣接地については、ここが全部同意は得られていなくても、他のところから入れるから、隣接地の同意は必要ないという理解でよろしいですか？

【上地安春建設課長】 はい。

【崎山嗣幸委員】 放流水についてですが、阿真ビーチにつながる河川に放流する予定だったが、サンゴを含めた海域への影響を懸念するため、別の場所に変更するということについては、明確に、環境に影響しないということの手法を説明なさっているんですか？

【金城武企業局長】 これについては、第2回の住民説明会でも説明しておりますし、10月11日の陳情者との意見交換の中でも説明しているところでございます。

【崎山嗣幸委員】 河川に放流しないということについて、陳情者も含めて同意はなされているんですか？納得されているんですか？皆さんがおっしゃる通り、環境に影響はないということについては理解されているんですか？

→建設予定地は、道路に土地の角しか接道していない。そこから車の出入りや配管を敷けるのか、疑問である。また、車道に近い隣接地は、阿真区自治会所有地の保安林で、不動産登記された区民の大事な財産であるが、区民に説明もなく、同意も得られていない。

→少なくとも、建設予定地（阿真神所634番地）は、道路に接しているのは土地の角だけである。

→「阿真ビーチへ繋がる河川には放流しない方向で再検討する」とは言っているものの、具体的な放流先の明示と約束はしてもらえていない。10月11日の意見交換会でも「約束してほしい」との要望に応じてもらえなかった。企業局が第2回説明会で示した放流口の再検討は4案あり、その案の中には、

【上地安春建設課長】 2つ目の陳情 92 号の中では、ここではダム下流域への変更を求める内容にはなっておりますが、その中でも、浄水場からの放流水を座間味港へ流れる川へ放流した方がよいというような考え方が示されています。

【崎山嗣幸委員】 その考え方は皆さんから？どちらから？

【上地安春建設課長】 陳情の中でそういった考え方が示されています。

【崎山嗣幸委員】 村とか住民なんですけど、変更を求める陳情ということは、そこはいろんな問題があるということで、先ほどから指摘されているように、環境の問題とか指摘されているんですけど、ここは、陳情者も含めて、村も含めて、住民説明会とかについては、企業局としては納得を得られたということなのか？住民の皆さんの意見はどんな状況ですかね？どう捉えているかですよ。説明会で納得を得られたということの意向に立っているかどうかというのを聞きたいです。説明会を何回もされたと思いますが。

【上地安春建設課長】 この場所の選定につきましては、村とも協議を図ってきておりまして、地元の阿真区長さんにもご説明した上で、区長さんの同意は得られている状況です。それを踏まえて、第1回の説明会を開催したわけですが、その中で、放流の懸念であったり、選定の根拠であったり、そういった疑問が生じてきましたので、その辺を細かく説明をするために第2回説明会を開催いたしました。我々としましては、ご説明は尽くしたと考えておるところですけれども、ただ、反対意見、変更を求める意見というのは、ま、何人かの方々が持っていらっしゃるというところがございます。(傍聴席から「何人かではないですよね!？」の声)

【崎山嗣幸委員】 座間味島は何人くらいの世帯ですか？(企業局が即答できず、資料を探してざわつく)

阿真港(②案)も含まれており、そこに流されたら、結局状況は同じで、海への影響が心配される。

→企業局が示した放流口 4 案のうち、③案の座間味港につながる「内川の中流」に放流されるのであれば、港へ出るまでに薄まり、浄化され、港も広いため、港の外の自然の海へ達した時には影響も和らぐので、そこが一番マシではないかと住民は思っている。

→地元阿真区では、評議員会でも総会でも、浄水場について話し合われたことはなく、区民の同意は得られていない。住民側の代替案が提案されると、区長は「代替案が出たので今は中立だ。住民の皆さんがいいというのならダム下流域案でもいい」と見直し案に賛同。(動画あり)

→説明会は 2 回とも紛糾。2 回目の説明会には、島では異例の 90 人が参加し、3 時間に渡って意見交換したが、住民の意見に耳を傾けることなく 強行される形で閉会。呆れて怒って帰る住民もいたが、納得いかない住民 30 数名がその場に残り、『座間味浄水場建設予定地の変更を求める会』が発足。

【上地安春建設課長】 座間味島につきましては、630人と聞いております。

【崎山嗣幸委員】 600名ということで、皆さんの説明している「環境に影響しませんよ」と「放流水もこうしますよ」という分について、陳情者だけでなく、皆さんの考えがここでなくては（納得？）ならないと、村も含め、皆さんもね。代替地も先ほどから説明されているように、ここでは困難だと、無理だということの皆さんの説明が、600名の住民がどう理解をするかだと思うんですが、陳情者だけでなく、600名の皆さんの民意というか意思ですね、議会で反映されるのか、皆さんがまたそれぞれ個別に書（？）を取るのか、手法というか、説明会で同意を得たと思うのか、600名の皆さんの意思がね、圧倒的に過半数がですよ、納得できないと、これはやっぱり難しいという場合については、やっぱり困難ですよ。民意の捉え方はどういうふうにお考えられますか？

【金城武企業局長】 我々としては、これまで住民説明会も開催しまして、一定の理解も得られたと思うんですが、ご指摘の通り、住民のですね、一定の合意づくりは重要だと思っております。そのひとつとしては村議会、あるいは村の当局の考え、で、村議会の中で、予定地の変更を求める意見書が提案されましたが、否決されました。村議会の中で、村長は、企業局の今の予定地を支持するというような答弁も出されている状況でございます。そういう意味では、すべての住民というわけにはいかないんですけども、村当局、議会の中でも、我々の事業を理解していただいております。考えております。

【崎山嗣幸委員】 どちらにしても、住民にとって、水道料金が安くなって、生活に寄与するという意味では、この浄水場の建設については、すべての者が賛成したと思うので、推進することについては私も異議はないと思うが、場所についての問題がじゃっきされているので、課題と問題点について、村と議会とみなさんの民意をとって進めているというのが、600名という少ない住

→説明会は**2回とも紛糾**。

→今年3月、村議会は定数が減って6議席になり、9月の改選で与野党3:3となったが、執行部サイドの根回しで、議長が野党から選出されてしまい、採決が3:2となる構図となっている。また、座間味島選出の議員は3名で、そのうちの2名が見直し派である。（ほか2名は阿嘉島選出）

→村長は説明会に1度も出席していない。村長の意向を村民に直接説明もしていない。住民が村との意見交換会を再三求めているが、村は「県の事業なので」という理由で、対応せず。



民の皆さんだから、可能な限り納得してもらってね、そして説明をするという努力はしないとですね、せつかくの皆さんの良い、島民の皆さんのために提供する水道事業そのものがね、混乱しては良くないと思うんですよ。そこを含めて32年度までとなっている時期もあると思うので、タイムリミットも含めて、ギリギリのところまで、歩み寄りを見せて説明することが必要だと思うのですが、この事業そのものの32年度というのは、みなさんタイムリミットはいつ頃を考えておられますか？

【金城武企業局長】 8村の広域化というのは、最終的には、平成33年度までにということで、覚書の中では8村と結んでおります。我々は21ビジョン協議の中で取り組むということになっておりますので、ここが一定のそういう区切りなのかなと考えております。それに向けて事業としてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

【崎山嗣幸委員】 この年度内での予算措置とかはどんな感じで、今年度内はどうなっていますか？どう想定していますか？次年度も（委員長「事業計画を聞いた方が良いのでは？」）いやいや予算措置の話。みなさんの計画ですよ。

【金城武企業局長】 今年度は調査設計というのを計画しております。これまだ全部済んだというわけではなくて。で、次年度以降から2ヶ年かけて、31、32で工事をやると。そういう計画になっております。

【崎山嗣幸委員】 どちらにしても、陳情を出されている皆さんの指摘もあるので、島民の皆さんの意見を聞いて、可能な限り、歩み寄りを見せて、決着をつけてもらえればというふうに思います。終わります。

【仲村未央委員】 8村、離島の中で、すでに実施したところはどこですか？

【上地安春建設課長】 栗国村が平成30年3月に供用開始しております。

→まったくその通りで、浄水場はこれから数十年使うことになるので、**住民に愛される浄水場を造ってほしい**と住民は願っている。

→多くの住民が「**座間味島は一番後回しでも構わない**から、じっくり話し合って再検討してほしい」と思っている。

→**お互いに歩み寄り、知恵を出し合って、よりよい浄水場にしたい**と住民は思っている。

【仲村未央委員】 粟国村含め8村の、特にコスト、水道料金の格差は、県の広域化で、例えば粟国の場合には、実際にはどれくらいの格差が縮まっていますか？

【石原ミユウ排水管理課長】 今年3月1日から供用を開始しまして、粟国村ではそれを受けて、4月1日で給水条例を改正しました。それでほぼ半額くらいの料金で沖縄本島の平均並みの料金に改定されています。

【仲村未央委員】 粟国もそうだが、沖縄県全体が水事情に厳しい環境があるということは県民の共有の課題であるけれども、さらに離島の厳しさ、特にこの8村の広域化を通じた格差の是正というのは、県民の期待も大きい事業だと思うんですよ。そういう意味では歓迎される事業であってほしいなと非常に感じるわけです。一方でこの陳情が出ていることの、なんていうのかな、どこかで掛け違ったことがあったのか、非常に厳しい指摘が出ているので、なんてかなという感じがするんですけども、今、書類の(1),(2),(3)の候補地が上がっている中で、(1)と(3)はそもそも適当ではないと、面積的な要件や場所的にも無理だというような感じがしているんですが、(2)の座間味ダムの下流域というのは、先程からも地権者の同意がという状況ですけども、ここは、もし100%同意が得られた場合には、そもそも建設の土地として可能な土地ではあるんですか？所有者の同意が取り付けられたということが叶えば、(2)も本来は建設が可能な土地ということですか？

【上地安春建設課長】 現状の土地の取得の難しさが、仮に解消されるのであれば、我々としましても用地選定の1つ、有力な候補地であるという見方ではあります。

【仲村未央委員】 先程の説明だと、相続人、亡くなられている方もいらっしゃるということで、なかなか地権者の同意をすべて得るとするのは難しいということの説明でしたけど、例えば、代執行とかですね、そういったことは可能なんですか？浄水場を建設するという目的に沿って、地権者を追いかけて

→最大の取水源である座間味ダムのすぐ下流で、さらに海水淡水化施設にも近いので、**浄水のための立地としては理想的な場所**だと住民は思っている。

られないということで、公共性があるということで、例えば、そういう代執行とか叶うんですかね？

【上地安春建設課長】 仲村議員がおっしゃるのは、土地収用法の適用が可能かということだと思うのですが。

【仲村未央委員】 そうですね、土地収用法で、公共性を鑑みて、行政が乗り出していくことが可能かどうかということですね。

【上地安春建設課長】 水道事業及び水道用水供給事業は、土地を収用できる事業として、認められているところです。浄水場建設のために、土地を収用するには、国土交通大臣から事業認定を得る必要があります。しかしながら、これまでに、我々としましては、阿真地区に浄水場建設用地を選定しておりまして、ダム下流域で浄水場を建設することについて、事業認定の要件に、適正かつ合理的な利用に寄与することを証明するというような要件がございまして、これを他に候補地がある中で、そこで事業認定を得るということは困難であると考えております。

【仲村未央委員】 つまりは、別に候補となる土地が存在する以上は、代執行はできないという説明で理解していいですか？

【上地安春建設課長】 はい。

【仲村未央委員】 それで、もう一つは、放流先ですね、浄水場から排出されるその水質？ どういう水質なんですか？ つまり環境に対する水質はどういうものなんですか？

【上地安春建設課長】 浄水場から放流する水につきましては、そもそもダムとか地下水から取水した水を飲み水に変える過程で発生したものでありまして、当然その中では濁質等も発生するのですけれども、そのまま流すのでは

→ダム下流域の候補地は、最大の取水源である座間味ダムから 500m しか離れておらず、排水も「内川」中流に 150m の近さである。一方、島の西の外れに位置する阿真キャンプ場用地は、座間味ダムから 2.5km 離れているため、取水に 2.5km もの管を敷き、排水にまた 2km もの管を敷くのは、合理的ではないと住民は考えている。

なくて、濁りを除去するなど、適切な処理を施した上で、もちろん、法令等、水質汚濁防止法等ありますが、その排水基準を十分満たしておりますので、環境に影響を与えるような水質ではありません。水道水と比較しますと、塩分、カルシウム濃度が若干高くなりますけれども、環境中の水としては問題になるような水質ではございません。

【仲村未央委員】 そうとはいえ、塩分やカルシウムも含めて、それが継続的に長期に放出されることを、当面は影響出ないでしょうけど、これが何十年と続く想定ですよ、一度造ればね。そういう長期にわたる影響ということについてはいかがですか？

【上地安春建設課長】 これについても、第1回説明会の中でも、地元の住民の方から懸念される声が上がりましたので、我々、専門家の方、鳥類、サンゴ、ウミガメの専門家の方から意見を伺って参りました。まず、鳥類については、特に影響はないだろうと、サンゴ、ウミガメについても直接的な影響は考えにくいけれども、間接的、長期的な影響については、懸念...というか、なんとも言えないというか、確実に大丈夫とは言えないというコメントをいただきましたので、それを持って我々としましても、万全を尽くすために、当初予定していた阿真ビーチへ流れる河川には放流しないという判断になりました。

【仲村未央委員】 そうなると、長期的、間接的な影響までは、今ただちに、これが継続的になされることの度合いとか、影響度は、実際には経験、時間が経たないと立証もされようがないと思うんですけど、当初予定されていたところには流さないで、どこに持って行きますか？

【上地安春建設課長】 現在、候補として考えているのは、座間味集落を流れて座間味港に注ぐ「内川」という河川がございますが、そこに放流水を流すということで、今後、調整を図って行きたいと考えております。

→専門家の名前は公表してもらえず、説明会で団体名が公表された「沖縄野鳥の会」会長に問い合わせると、**コメントした覚えも、意見を聞かれたこともないし、「影響ない」とは決して答えない**とのこと。座間味のサンゴを一番よく調査している「琉球大学」の教授は意見を求められていないとのこと。「美ら海水族館」のウミガメ研究者は、実際の現場を見たわけでもないで、一般論として話した、そういう風に使われるのは心外だと言っていた。コメントした他の専門家についても、**実際に現場を見たり、調査をした上で、意見をもらったかどうか疑問**である。

【仲村未央委員】 その「内川」だと大丈夫なんですか？さっき言った、専門家、サンゴやウミガメへの影響は？

【上地安春建設課長】 これについても、河川の管理者等との調整がありまして、届け出や許可の手続きが必要になってきますので、我々としましては、そういった許可は得られるものだと想定しております。

【仲村未央委員】 先程のスケジュール感から行くと、平成 32 年度の供用開始ということでしたが、事業実施のスケジュールに向けて、なお、陳情者も含め村側との話し合いは、引き続き、齟齬がないような取り組みは継続的になされますか？

【金城武企業局長】 我々としましては、この事業を進める上で、特に、村の意向というのは非常に重要なことだと考えておりますので、村のやはり理解をしっかりと得ながらですね、村を通して、今の陳情書含めてですね、そういう村からいろんなお話があれば、我々もそれに沿って、いろいろとご説明をして行きたいと思っております。

【座波一委員】 この事業は、長年、離島の水事情を解消するためにも、水道広域化計画ということで進められた、歓迎されるべき計画であるはずなんです。座間味においてもこの事業は大変喜ばしいことだと考えますが、そういう歓迎されるべき施設なのに、このように、住民の方で意見が割れてしまっているということは、非常に残念なことでありますけれども、行政側も1つの手法という点ではですね、もう少し丁寧さが必要だったかなという感じは否めないんですね。で、こういう歓迎されるべき施設、あるいは迷惑施設もそうなんですけれども、どうしても、100%ここでいいというような意見の統一は難しいんですよ。どこをとっても、おそらく 100%賛成はないでしょう。その中で、じゃあここがいいという理由、ここではいけないという理由を、明確にその当事者、反対側にも説明をするという点では、何度足を運んだかということにもなりますけれども、説明会 2 回ですか？これが少な

→村は「県の事業だから、コメントする立場にない」と言ってきており、住民からの再三の説明会や意見交換会等の要望を無視し続けている。

いんじゃないかなという感じはします。で、また財源の問題もあって、これはハード交付金ですかね？というのであれば、33年が限界ですよ？限度ですね。これができなくなると、千載一遇のチャンスという意味ではですね、これはもう後悔しても始まりませんので、やはり、財源の期限というものがありますから、それをしっかりと説明して、やっぱり納得のいく形で歓迎される事業にしていかないといけないと思います。十分、丁寧な説明をしてもらいたいというのが考えです。これは意見です。

【糸洲朝則委員】 企業局の事業だと思うんですけど、土地は村有地ですか？

【上地安春建設課長】 今、建設予定地となっている阿真については、民地、民有地です。

【糸洲朝則委員】 地主はどれくらい？

【上地安春建設課長】 地主所有者はお一人で、お亡くなりになっていますので、相続人が12名います。我々は、その12名の方から同意を得られている状況でございます。

【糸洲朝則委員】 浄水場を造るということですが、現在もあるわけなんですよ？浄水場。

【上地安春建設課長】 現在は、村の浄水場が、場所はだいぶ離れたところにございますけれども、別の場所にございます。そこの浄水場が老朽化しているだとか、水質が悪化してきていて、今の浄水処理では対応できないということで、新しい浄水場が必要と、そういう計画になっております。

【糸洲朝則委員】 経緯としては、水道の広域化に伴って、企業局が、座間味村の浄水場を造って、企業局の事業としてやっていくと、ということになるんですか？考え方として。

→住民は、**対話を求めている。**

→**既存の浄水場は、座間味ダムから近い**ところにある。

【上地安春建設課長】 座間味村も含めて、離島の水道というのは、各村の方で全て維持管理しておりまして、それを取水から浄水処理までを企業局がまかなって、浄水処理した水を市町村に送ると、今、本島で実施している体系と同じような体系で用水域?を拡大していくという計画になっております。

【糸洲朝則委員】 企業局から市町村が水を買うわけですね？これが広域化することによって、従来より安くなるわけでしょう？

【上地安春建設課長】 水道料金につきましては、離島の料金の格差が非常に大きくてですね、粟国村につきましては、用水域?を拡大したことで、企業局から 102 円で卸していますので、半分程度に下げることにつながったというふうに認識しております。

【糸洲朝則委員】 電気とか水道とかこういうのは、どこにいても平等のサービスが受けられるようにというのが、公共料金、公共水道という意味でもあると思うんですが、できるところまでやっていくということでは大変重要だと思います。ただ、陳情が出ている以上は、何ヶ所か候補地も探してきたり、そういったこと等あるんで、そこらへんとの話し合いとか、いろいろやっているとは思いますが、陳情、処理状況を見ても、皆さんなりに答えを出しているけれども、よく理解できますが、やはりそこは、陳情者の皆さんに理解していただけるという努力が必要だと思いますが、いかがですか？

【金城武企業局長】 我々としても、もともと歓迎される事業だと思いますので、そういう意味では、できるだけ、我々も丁寧に、引き続き、そういう説明を尽くして行きたいと考えております。

【糸洲朝則委員】 そのように努力してください。

【山内末子委員】 要望だけ。委員の皆さんからいろんな質問、要望がありま

したけれど、私も同じように思っております。水の安定した供給、命を守る水ですので、島民もとてもこれを期待していると思うんです。観光客も、これからどんどん増えてくるでしょうし、そういった意味でこの事業の必要性については、誰もが同意しているところですが、この委員会において、後ろの方の陳情者の皆さんたちからも声が出てくるといのは、まだまだそれが皆さんに理解をされていない。600名余の人口の中で、そういった意見が少しでもあってくると、やっぱり、暮らして行く皆さんたちにとっては、やはりそこは、そういう形では暮らしにくいという部分が出てきても困ると思いますので、局長の言っている本当に期待される事業をしていくためには、どうしても皆さんたちとの1度2度の説明だけではなく、皆さん方との折り合いをもう少し頑張っていたきたいなと思っております。その辺で、先ほどもありましたけれども、実際にしっかりやって行くということを、もう一度お願いします。

【金城武企業局長】 委員の皆様から、ほとんど、丁寧に、今後も引き続き、説明してほしいとのご要望を受けましたので、今後もその辺り、内容的にどうしてもあの、村がなかなか、村側の方からのいろんな説明も含めてやらないと、なかなか難しいところございますので、座間味村とも連携しながらですね、その辺の陳情者の皆さんに対するそういう説明については、今後も、努力していきたいなと思っております。

【山内末子委員】 ぜひ焦らずに、まあ事業は目の前にしていますけれども、焦らずに。焦らずにというのは、すぐに造るとかではなくて、やっぱり皆さんたちとのしっかりしたコミュニケーションを取っていただいて、よろしくお願いします。以上です。

【赤嶺昇委員】 人口600人ということですが、観光客は年間何人来ていますか？（企業局が即答できず、資料を探してざわつく）

【上地安春建設課長】 座間味村からの情報ですが、年間、直近で10

→まったくその通りで、浄水場はこれから数十年使うことになるので、住民に愛される浄水場を造ってほしいと住民は願っている。また、島を愛し「心のふるさと」として通ってくる常連客の思いにも添った形で、よりよい浄水場が建設されるよう、もっと話し合いたいと住民は求めている。



万人入って来ているとのことです。

【赤嶺昇委員】 600人という数字ではなくて、10万人の観光客もくるとのことは、やはり急ぎではありますよね。だからこの水はやっぱり大事なので、ただ、陳情者はこれだけやっているということは、先程、11日に話し合いをされたということですから、改めて話し合いをする予定はありますか？やっぱりこれは、村も入った方がいいということですか？

【金城武企業局長】 そうです、やはりこれは村のご要望というか、いろんな受けて事業として進めている事業でございますので、やっぱり村としっかりと基本的な考えや認識を擦り合わせしながら、やらないと、進めないと、なかなか難しいところもございますので、村も、と、その辺も相談した上で、話し合いも含めて、今後、対応していきたいと考えております。

【赤嶺昇委員】 その通りだと思いますよ。村も県も一緒になって、あと陳情者の皆さんも、セットになって話し合いをした方がいいと、私は思います。以上です。

【玉城武光委員】 話は尽きていると思いますが、陳情者の皆さんも来ているし、先程から、説明が不十分だったのではないかという話も出ていますのでね、局長も説明するのはやっていきたいということですから、何回でもですね、説明を開いて、理解を得て、やっていただくのが一番いいと思いますので、よろしくをお願いします。

(企業局職員退席後の話し合いで、『継続審議』と決まる)

→600人だけではなく、10万人の命にもかかっているので、災害時にも耐えうるよりよい浄水場を造ってほしいと願っている。

→まったくその通りで、9月27日にも、住民の会から企業局と村に、意見交換会の要望書を提出しているが、いまだ対応はない。